



日田市監査委員告示第 16 号

地方自治法第199条第9項の規定により、財政援助団体監査の結果を次のとおり公表する。

監査対象：

補助金等の名称	財政援助団体の名称・代表者名
津江山系釈迦連峰山開き補助金	山祭会議 会長 矢幡 宏治
自治会連合会交付金	日田市自治会連合会 会長 井上 營吉

令和2年12月8日

日田市監査委員 小ケ内 聡行  
同 井上 正一郎

(注)書類は当市監査委員事務局に保管しています。



# 令和2年度財政援助団体監査結果報告書

## 目 次

1	監査の対象	1
2	監査の期間	1
3	監査の場所	1
4	監査の結果	1
	・まえがき	1
	・津江山系釈迦連峰山開き補助金 (山祭会議 会長 矢幡 宏治)	2
	・自治会連合会交付金 (日田市自治会連合会 会長 井上 營吉)	3



## 1 監査の対象

補助金等の名称	財政援助団体等の名称・代表者名
津江山系釈迦連峰山開き補助金	山祭会議 会長 矢幡 宏治
自治会連合会交付金	日田市自治会連合会 会長 井上 營吉

2 監査の期間 令和2年11月2日から令和2年12月2日まで

3 監査の場所 監査委員事務局

## 4 監査の結果

まえがき

今回の監査は、日田市が令和元年度において、補助金等の交付を行った事業の中から、事業の内容及び補助金等の交付額等を勘案して事業を抽出し、これらの対象事業が計画的且つ、交付条件に従って実施され、十分な効果があげられているか、また被補助団体における会計経理、財産管理の方法は適正で出納関係帳票は確実に整理されているか、さらに補助金等の交付額及び、その時期、方法、手続き等は適正であるか等に重点をおき、関係団体の代表者や、所管課の関係職員などから説明を聴取し、書面監査を実施したものである。

監査の結果については、概ね適正に事業の執行及び事務処理が行われていたが、一部に適正を欠く事項が見受けられたので、事業ごとに後述する事項については、早急に検討され、その具体的結果を令和2年12月25日（金）までに所管課より改善の証拠書類等を添えて文書にて報告されたい。

また、そのほか口頭で指摘した事項についても十分検討し、改善に努められたい。

なお、今回の監査は、前述のとおり被補助団体を対象に行ったものであるが、所管する担当課の指導体制等に不十分な点が一部見受けられたので、あわせて事務の改善を要望するものである。

以下、監査結果に関する意見を順次記述する。

## ◎津江山系釈迦連峰山開き補助金

ア. 財政援助団体等の名称・代表者  
山祭会議 会長 矢幡 宏治

イ. 財政援助額 1,550,000 円

ウ. 所 管 課 前津江振興局

エ. 事業の執行状況

山祭会議は、平成 31 年 2 月に、地域住民が主体となり前津江町で開催されるイベントについて、企画運営を行い、前津江町民のためのまつりを継続して開催することを目的とし、設立されたものである。

津江山系釈迦連峰山開きは、長年、前津江振興局内に事務局を置いた「前津江町まつり実行委員会」が主体となって、この事業を行ってきたが、平成 29 年に第 50 回を迎えたことを機に地元の有志で組織された「山祭会議」から、自分達の祭りとして行政に頼らない祭りを実施したいとの申し出があり、まつり実行委員会において了承を得て、令和元年度から主催団体となったものである。また、本事業は、登山者に対する山の安全祈願や登山シーズンの幕開けのイベントとして行っているもので、前津江町民のみならず日田市内外の方にも知られており、特に登山者には初夏のイベントとして毎年好評を得ている。

令和元年度の事業としては、5 月 11 日に神事を執り行い、12 日には、日田市内外の小学生を対象に、きこりになってもらい、「森づくり体験」を通し、水と森への理解を深め、日田の美しい自然を身近に感じてもらえるような興味深いイベントや、綱引き大会、市内の高等学校吹奏楽部などによる演奏やお楽しみ抽選会なども行われ、来場者数は約 2 千人と盛大に開催されている。

山祭会議においては、現在の活動はこの山開きのみであるが、今後も引き続き、まつりを通して、前津江町の将来を見据えたまちづくりを構築すべく、地域の資源を活かした奥日田地域への誘客促進といった観光振興や都市との交流等の取り組みに期待するものである。

## オ. 監査結果による意見

監査の結果については、全般的に見て、事業は概ね財政援助の目的に沿って実施されている。

## ◎自治会連合会交付金

ア. 財政援助団体等の名称・代表者

日田市自治会連合会 会長 井上 營吉

イ. 財政援助額 5,009,000 円

ウ. 所 管 課 まちづくり推進課

エ. 事業の執行状況

日田市自治会連合会は、昭和 35 年の自治会制度発足から、昭和 36 年に前身である自治会長連絡協議会理事制度が導入され、昭和 44 年に日田市自治会連合会に改称された。平成 17 年には市町村合併と同時に旧町村の自治会を再編し、新市域全域 163 自治会で組織され、自治会長相互の親睦と連絡提携を図り、市民福祉の増進並びに市政の振興に寄与することを目的として活動している。

日田市自治会連合会は発足当時、事務局は市職員が担当していたが、平成 25 年 4 月から、事務局職員を連合会で雇用する体制に移行しており、現在では 162 自治会で、市内 24 地区の自治会長から選出された会長 1 名、副会長 4 名を含む理事 24 名と、監事 2 名で組織されている。また、会には総会、正副会長会、理事会の機関が設置され、理事会は行政と自治会の調整役として、行政から自治会への委託事務や依頼事項の協議・決定、自治会から行政への要望を統括し代弁する重要な役割を果たしている。

事業内容としては、市民福祉の増進・市政振興のための調査・研究、自主防災組織の充実、市政への支援・協力・提案、自治会長相互の情報交換のための各種会議や、研修会の開催、理事会の視察研修、自治会加入の促進や加入世帯数の調査などを行っており、近年では自主防災組織の充実に加え、高齢者・障がい者の見守りの充実、男女共同参画の推進にも取り組んでいる。

令和元年度の主な活動としては、「日田市障がいによる差別を解消し誰もが心豊かに暮らせるまちづくり条例」についての研修会で、障がい差別についての知識を深め自治活動の充実に努めており、10 月には「自治活動と自然災害における防災対策」について佐伯市を視察し、今後の災害時の自主防災活動について研修し、安全・安心のまちづくりの推進に取り組んでいる。

令和元年度の自治会世帯加入率は 90.4%で、年々減少傾向にあるが、市内転入時における加入案内、各自治会での勧誘など加入促進に努めている。

正副会長会、理事会では、各種団体等における役員選出や、防災ラジオの普及、オリンピック聖火リレーコースへの協力についてなど行政からの様々な依頼について協議・対応を図り、令和 2 年に入ってから、新型コロナウイルス感染症対策の周知依頼についても即応するなど、市政に不可欠な住民自治を担っている。

現在、少子高齢化や過疎化に伴い、今後ますます自治会を中心とした地域力が必要となる中、日田市自治会連合会のこれまでの自治会、並びに市政へのご協力と、その成果に敬意を表するとともに、今後も、市民福祉の増進・市政振興に向けた取り組みに期待する。

#### オ. 監査結果による意見

令和元年度において、日田市自治会連合会に交付された交付金 500 万 9 千円について、被交付団体である日田市自治会連合会及びまちづくり推進課の事務の執行状況をそれぞれ確認したところ、前金払交付通知は、連合会においては収受保管されておらず、その後においても、必要な市からの補助金額の確定通知など、補助金交付規則に規定する相互に行うべき書面の提出・通知等が行われていない。今後は、日田市補助金等交付規則に則った事務処理に改められたい。

また、5 月に交付金の全額が前金払にて交付されていたが、収支状況を確認したところ、全額交付は過大であると考えられることから、前金払の金額、支払時期を検討されたい。